

個人事業税第二期分の納付

個人事業税の第二期分の納期限は12月2日(月)です。

第二期分の納付書は、8月にお送りした納税通知書に同封しておりますので、次のいずれかの方法で納付してください。なお、納付書を紛失された方は名古屋北部県税事務所へお問い合わせください。

▼納付場所及び納付方法

- ・金融機関、県税事務所の窓口
- ・コンビニエンスストア、M M K 設置店
- ・Pay easy(ペイジー)に対応したインターネットバンキング又はATM
- ・インターネット環境でのクレジットカードによる納付
- ・スマートフォン決済アプリによる納付
- ※コンビニエンスストア及びM M K 設置店による納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限ります。

▼その他

領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口、県税事務所の窓口又はコンビニエンスストア、M M K 設置店で納付してください。また、納付には便利で安全な口座振替の制度もあります。御希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続をしてください。

▼問合せ

愛知県名古屋北部県税事務所

課税第一課県民税・事業税第二グループ
052・531・6319 (ダイヤルイン)

愛知県税務課のWebページ



愛知県最低賃金改正

愛知県最低賃金は、令和6年10月1日から時間額1,077円に改正されました。(現行1,027円から50円引き上げ)

県内の事業所で働くすべての労働者(常用・臨時・派遣・パートアルバイト等)に適用されます。使用者は、適用される最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

賃金が時間給以外で定められている場合(月給・日給等)、賃金を1時間当たりの金額に換算して時間額1,077円と比較します。

▼問合せ

名古屋西労働基準監督署
052・481・9533

募集

二十歳の集い オーブニング演奏者募集

令和7年1月4日に開催される「豊山町二十歳の集い」で、豊山ウインドオーケストラの皆さんと一緒にオーブニング演奏をしていただける方を募集します。

参加対象は、二十歳の集いに参加される方、またはそのご家族です。

演奏経験や技術に不安のある方でも、個々に合わせたパートを提案しますので、安心して参加いただけます。

▼募集締切

11月15日(金)

▼応募資格

次の条件をすべて満たす方
①「二十歳の集い」対象者またはそのご家族

②楽器を持参できる方

③次の練習日に参加できる方(原則として参加をお願いしますが、都合がつかない場合はご相談ください)

- ・12月28日(土)午後1時～午後4時
- ・令和7年1月3日(金)午後1時～午後4時

※場所は両日とも社会教育センター2階ホールで行います。

▼申込み・問合せ

生涯学習課生涯学習グループ ☎28・0396
メールアドレス syogaigakusyuka@town.toyoyama.lg.jp

少年野球教室を開催

中日ドラゴンズの選手及び元選手を講師にして、小・中学生を対象にした野球教室を開催します。

町内在住の小中学生なら個人でも団体でも申し込みが可能です。

▼とき 12月15日(日)午前9時～正午

▼ところ 豊山グランド(雨天時は豊山町社会教育センターアリーナ)

▼講師 中日ドラゴンズ選手及び元選手

▼後援 中日新聞社・加藤新聞店・野原新聞店

▼申込期限 12月6日(金)まで

▼申込方法 生涯学習課役場3階10番窓口へお申込みください。(団体の場合は一覧表で提出してください)

▼問合せ 生涯学習課生涯学習グループ ☎28・0396

わくわくらぶ「将棋」の 指導者募集のお知らせ

わくわくらぶ将棋の指導者を募集します。

▼活動日 第2・4土曜日 9時30分～11時30分

▼活動場所 東部共用施設・休養室

▼応募資格 将棋経験者もしくは将棋が好きな方(町内外問わず)

▼申込み・問合せ 生涯学習課生涯学習グループ ☎28・0396

メールアドレス syogaigakusyuka@town.toyoyama.lg.jp